

共通科目「体育」を振り返る

大高敏弘¹⁾

I はじめに

昭和62年4月、体育センターに勤務し正課体育部に所属してから退職するまでの30年間、「生涯スポーツ時代の高等教育機関における大学体育の役割」のプロジェクト、大学設置基準の大綱化に向けての「カリキュラム検討委員会」への参画、「体育センター外部評価委員会」に対する資料作成、履修要覧における「体育の履修方法」の作成等、共通科目「体育」に係わることが多かった。

そこで、体育の履修方法、自己点検等の報告書、プロジェクト、委員会で作成した資料から共通科目「体育」の変遷をまとめた。

II 共通科目「体育」開設の目的

体育の目的は、「本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する。更にこれらの諸活動を実施する責任体制を確立する」という、建学の理念、教育目標を基に設定している。
・昭和49年度から平成元年度

「現代社会における体力の必要性を特に重視し、人間の基本である健康の管理や体力増進を図ると共に、スポーツ技術などを修得させ、これを維持発展させていく中で、やる気のある、しかも感性に富んだ人材の育成を期している。このために体育について、4年間にわたり、4単位を必修としている。」

・平成2年度から平成22年度

「現代社会における体力の必要性を特に重視し、人間の基本である健康の管理や体力の増進を図ると共に、スポーツ技能などを修得させ、これを維持発展させていく中で、積極性に富む、感性豊かな人材の育成及び生涯スポーツへの導入を期している。」

・平成23年度以降

建学の理念と平成20年制定された教養教育スタンダードの教養教育の目標を基に設定した。

「スポーツ科学を基にした多様なスポーツ実践を通して、生涯に向けたスポーツ技術の習得、健康・体力を維持増進するための知識と実践力、社会人としてのフェアな考え方、他者理解とコミュニケーションについて学ぶことにより、『健やかな身体、豊かな心、たくましい精神』を養う科目です。」

III 学群・学類における学生定員、単位数の変遷

III-1 昭和49年度～平成3年度（大学設置基準の大綱化前）

筑波大学は昭和48年10月1日、新構想の大学として開学した。大きな特色として学際性、文理融合の観点から第一、第二、第三学群のナンバー学群設立が挙げられる。すなわち、第一学群は人文科学、社会科学及び自然科学の基本的な考えを修得することを目的とし、基礎的な学問分野の教育に当たるので、他学群と比較し

1) 筑波大学元教授

て「基礎学群」とも呼ばれた。第二学群は「学際科学」を特徴とする、現代の人類が抱える新たな課題や現代社会の新たな要請に柔軟に対応するために、伝統的な基幹学問分野に加え、学際的な学問分野に重点をおいた教育活動を行った。第三学群は、工学を中心とする学際的な学問分野を基に、問題発見、問題解決を志向する教育組織であった。

これらのナンバー学群に加え、専門性を重視した教育活動を行う、医学、芸術、体育専門学群の教育組織からなる学群・学類制度が平成18年度まで続いた。

表1、2は開学から大学設置基準の大綱化までの（昭和49年度～平成3年度）学群・学類における学生定員及び卒業に必要な体育の単位数を示したものである。

表1 学生定員，単位数（昭和49～59年度）

学群	学類	昭和49年度			昭和50,51年度			昭和52～57年度			昭和58,59年度		
		入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位
第一	人文	120	4		120	4		120	4		120	4	
	社会	80	4		80	4		80	4		80	4	
	自然	200	4		200	4		200	4		200	4	
第二	比較文化				80	4		80	4		80	4	
	日本語・日本文化												
	人間				120	4		120	4		120	4	
	生物				80	4		80	4		80	4	
	農林				120	4		120	4		120	4	
第三	社会工学							120	4		120	4	
	国際関係										40	4	
	情報							80	4		80	4	
	工学システム												
医学専門	基礎工学							160	4		160	4	
	医学	100	4		100	4		100	4		100	4	
	看護・医療科学												
	体育専門	240			240			240			240		
	芸術専門				70	4		70	4		100	4	
	図書館情報専門												
		740			1,210			1,570			1,640		
		筑波大学開学			第二学群(比較文化,人間,生物)			第三学群(社会工学,情報,基礎工学)			第三学群(国際関係)		
		第一学群(人文,社会,自然)			農林)								
		医学専門学群,体育専門学群			芸術専門学群								

表2 学生定員，単位数（昭和60～平成3年度）

学群	学類	昭和60年度			昭和61年度			昭和62～平成2年度			平成3年度		
		入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位
第一	人文	120	4		120	4		120	4		120	4	
	社会	80	4		◎120	4		120	4		120	4	
	自然	200	4		200	4		◎220	4		220	4	
第二	比較文化	80	4		80	4		80	4		80	4	
	日本語・日本文化	40	4		40	4		◎80	4		80	4	
	人間	120	4		120	4		120	4		120	4	
	生物	80	4		80	4		◎90	4		90	4	
	農林	120	4		◎160	4		160	4		160	4	
第三	社会工学	120	4		120	4		120	4		120	4	
	国際関係	40	4		40	4		◎80	4		80	4	
	情報	80	4		◎120	4		120	4		120	4	
	工学システム										80	4	
医学専門	基礎工学	160	4		◎200	4		200	4		200	4	
	医学	100	4		100	4		100	4		100	4	
	看護・医療科学												
	体育専門	240			240			240			240		
	芸術専門	100	4		100	4		100	4		100	4	
	図書館情報専門												
		1,680			1,840			1,950			2,030		
		第二学群(日本語・日本文化)			◎臨時定員の増募開始			◎臨時定員の増募開始			第三学群(工学システム)		

昭和49年に第一学群人文，社会，自然学類，医学専門学群，体育専門学群，昭和50年に第二学群比較文化，人間，生物，農林学類，芸術専門学群，昭52年に第三学群社会工学，情報，基礎工学類，昭和58年に国際関係学類，昭和60年に日本語・日本文化学類，平成3年に工学システム学類の学生が入学し，本学の学群・学類制度が完成した。

卒業に必要な体育の単位は，全学群・全学類4単位であった。

Ⅲ-2 平成4年度～平成18年度（大学設置基準の大綱化後）

表3，4，5は大学設置基準の大綱化以降の学群，学類における学生定員及び卒業に必要な体育の必修単位数を示したものである。

平成19年の学群・学類再編成までに学類の改組，改称が行われた。すなわち平成6年，農林学類が生物資源学類に改称，平成7年，国際関係学類が国際総合学類，平成10年，基礎工学学類が工学基礎学類へ改組された。

さらに大学法人化前の平成14年10月に図書館情報大学と筑波大学との統合に伴い，平成

15年，図書館情報専門学群が設置された。図書館情報学は，古代から図書館を培ってきた情報に関わる知識・文化と，コンピュータを中心とする情報・技術の融合の上に成り立つ学問である。

学群・学類の卒業に必要な体育の必修単位は2～4単位となったが，医学専門学群を除き，自由科目の卒業に必要な単位として体育を認めている。

平成19年の学群・学類再編成前までに，卒業に必要な体育の必修単位が平成10年，工学システム学類（4単位→3単位），平成18年，比較文化学類（3単位→2単位）において変更となった。

表6は，平成19年の学群・学類再編成時の学群・学類における学生定員及び卒業に必要な体育の必修単位数を示したものである。

再編成後，平成19年，情報科学類，平成23年，社会工学類において卒業に必要な体育の単位が4単位から3単位となった。

表3 学生定員，単位数（平成4～7年度）

学群	学類	平成4年度			平成5年度			平成6年度			平成7年度		
		入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位
第一	人文	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17
	社会	120	2	0~2	120	2	0~2	120	2	0~2	120	2	0~2
	自然	220	2	0~18.5	220	2	0~18.5	220	2	0~18.5	220	2	0~18.5
第二	比較文化	80	3	0	80	3	0	80	3	0	80	3	0
	日本語・日本文学	80	3	0	80	3	0	80	3	0	80	3	0
	人間	120	2	0~30	120	2	0~30	120	2	0~30	120	2	0~28.5
	生物	90	2	0	90	2	0~2	90	2	0~2	▽80	2	0~2
	農林	160	3	0~1	160	3	0~1	160	3	0~1	▽150	3	0~1
第三	社会工学	120	4	0	120	4	0	120	4	0	120	4	0
	国際関係	80	3	0~1	80	3	0~1	80	3	0~1	110	3	0~1
	情報	120	4	0	120	4	0	120	4	0	▽110	4	0
	工学システム	80	4	0	80	4	0	80	4	0	80	4	0
	基礎工学	200	3	0~1	200	3	0~1	200 ※10	3	0~1	200 ※10	3	0~1
医学専門	医学	100	2	0	100	2	0	100	2	0	100	2	0
	看護・医療科学												
	体育専門	240		*0~9.5	240		*0~9.5	240		*0~9.5	240		*0~9.5
	芸術専門	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2
	図書館情報専門												

※は第3学年次編入学定員を外数で示す。

2,030 大学設置基準の大綱化
* 専門基礎科目の自由科目
* 専門基礎科目の「体育」と
明記

2,030

2,040 生物資源(第二学群農林改称)
2,040 国際総合(第三学群
国際関係改組)
▽入学定員削減

IV 履修方法の変遷

演習 毎週 3時間 10週 = 1単位

実験実習等 毎週 4.5時間 10週 = 1単位

IV-1 単位と時間

すなわち、体育の単位は毎週 1.5時間 30週、

IV-1-1 昭和49年度から平成3年度（大学設置基準の大綱化前）

1単位であった。

1単位の履修時間は、教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算する。

IV-1-2 平成4年度以降（大学設置基準の大綱化後）

（昭和62年履修要覧）

1単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成されており、1単位の当

講義 毎週 1.5時間 10週 = 1単位

表4 学生定員、単位数（平成8～11年度）

学群	学類	平成8年度			平成9年度			平成10年度			平成11年度		
		入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位
第一	人文	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17
	社会	120	2	0~2	▽110	2	0~2	▽100	2	0~2	▽90 ※10	2	0~2
	自然	220	2	0~18.5	▽210	2	0~18.5	▽200	2	0~18.5	200	2	0~18.5
第二	比較文化	80	3	0	80	3	0	80	3	0	80	3	0
	日本語・日本文化	80	3	0	▽70	3	0	▽60	3	0	▽50	3	0
	人間	120	2	0~28.5	120	2	*0~29.5	120	2	*0~29.5	120	2	*0~29.5
	生物	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2
	生物資源	150 ※10	3	0~1	150 ※10	3	0~1	▽140 ※10	3	0~1	▽130 ※10	3	0~1
第三	社会学	120	4	0	120	4	0	120	4	0	120	4	0
	国際総合	▽100	3	0~1	100	3	0~1	▽90	3	0~1	▽80	3	0~1
	情報	110	4	0	110	4	0	▽100	4	0	▽90	4	0
	工学システム	80	4	0	80	4	0	140	3	0~1	▽130	3	0~1
	基礎工学	▽190 ※10	3	0~1	190 ※10	3	0~1	▽130 ※10	3	0~1	130 ※10	3	0~1
医学専門	医学	100	2	0	100	2	0	100	2	0	100	2	0
	看護・医療科学												
	体育専門	240		*0~9.5	240		*	240			240		
	芸術専門	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2
	図書館情報専門												
		2,030			2,000			1,940			1,890		

※は第3学年次編入学定員を外数で示す。
 入学定員削減
 * 専門基礎科目の自由科目の中に共通科目の「体育」と明記
 体育専門学群(主専攻分野) 工学基礎(第三学群基礎工学改組)
 * 体育専門学群の専門基礎 * 心身障害学 0~34.5 * 心身障害学 0~34.5
 科目の自由科目から共通科目 入学定員削減 入学定員削減
 「体育」が削除
 * 心身障害学 0~34.5
 入学定員削減

表5 学生定員、単位数（平成12～18年度）

学群	学類	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位	入学定員	必修単位	自由単位
第一	人文	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17	120	2	0~17
	社会	▽80 ※10	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2
	自然	200	2	0~18.5	200	2	0~18.5	200	2	0~18.5	200	2	0~18.5	200	2	0~18.5	200	2	0~18.5	200	2	0~18.5
第二	比較文化	80	3	0	80	3	0	80	3	0	80	3	0	80	3	0	80	3	0	80	3	0
	日本語・日本文化	▽40	3	0	40	3	0	40	3	0	40	3	0	40	3	0	40	3	0	40	3	0
	人間	120	2	*0~29.5	120	2	*0~29.5	120	2	*0~29.5	120	2	*0~31	120	2	*0~31	120	2	*0~31	120	2	*0~31
	生物	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2	80	2	0~2
	生物資源	▽120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1
第三	社会学	120	4	0	120	4	0	120	4	0	120	4	0	120	4	0	120	4	0	120	4	0
	国際総合	80	3	0~1	80	3	0~1	80	3	0~1	80	3	0~1	80	3	0~1	80	3	0~1	80	3	0~1
	情報	▽80	4	0	80	4	0	80	4	0	80	4	0	80	4	0	80	4	0	80	4	0
	工学システム	130	3	0~1	130	3	0~1	130	3	0~1	130	3	0~1	130	3	0~1	130	3	0~1	130	3	0~1
	工学基礎	▽120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1	120 ※10	3	0~1
医学専門	医学	▽95	2	0	95	2	0	95	2	0	95	2	0	95	2	0	95	2	0	95	2	0
	看護・医療科学				○5			○5			○5			○5			○5			○5		
	体育専門	240			240			240			240			240			240			240		
	芸術専門	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2	100	2	0~2
	図書館情報専門							150	2	0~2	150	2	0~2	150	2	0~2	150	2	0~2	150	2	0~2
		1,835			1,840			2,097			2,127			2,140								

○は第2学年次編入学定員を、* 心身障害学 0~34.5
 ※は第3学年次編入学定員を、入学定員削減
 それぞれ外数で示す。 学生による授業評価開始(平成14年、体育センター)
 * 心身障害学 0~34.5
 図書館情報専門学群
 看護・医療科学類
 * 心身障害学 0~34.5
 大学法人化
 学生による授業評価(共通科目全体)
 * 心身障害学 0~36

たりの履修時間は、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により、計算することを原則とする。(平成4年履修要覧)

講義 毎週 1.5 時間 10 週 = 1 単位
 演習 毎週 1.5 時間 10 週 = 1 単位
 (第1外国語及び第2外国語は、毎週3時間10週 = 1単位)

実験・実習・実技 毎週 3 時間 10 週 = 1 単位
 (特に必要と認められる場合は、毎週 4.5 時間 10 週 = 1 単位)

体育の単位は、「生涯スポーツへの導入のためには、1年間を通して実技を実施することが望ましい」との体育センターからの要望により、教育審議会の審議を経て、毎週 1.5 時間 30 週、1 単位 (45 時間で 1 単位) となった。また、

表6 学生定員、単位数 (平成19年度)

学群	学類	平成19年度		
		入学定員	必修単位	自由単位
人文・文化	人文	120	2	0~17
	比較文化	80	2	0
	日本語・日本文化	40	3	0
社会・国際	社会	80	2	0~2
	※10			
	国際総合	80	3	0~1
人間	教育	35	2	0~31
	心理	50	2	0~31
	障害科学	35	2	0~36
生命環境	生物	80	2	0~2
	生物資源	120	3	0~1
	※10			
理工	地球	50	2	0~18.5
	数学	40	2	0~18.5
	物理学	60	2	0~18.5
	化学	50	2	0~18.5
	応用理工学	120	3	0~1
	※10			
	工学システム	130	3	0~1
社会工	120	4	0	
情報	情報科学	80	3	0
	※10			
	情報メディア創世	50	2	0~2
	※5			
知識・図書館	100	2	0~2	
※15				
医学	医学	95	2	0
	○5			
	看護	70	2	—
	※10			
	医療科学	37	2	—
※3				
体育専門	240	—	—	
芸術専門	100	2	0~2	

2,140

○は第2学年次編入学定員、※は第3学年次編入学定員をそれぞれ外数で示す。

この上述括弧内の表記は、「共通科目(体育)は、45時間で1単位」と明記されるようになった。

大学法人化、学群・学類の再編成以後も、この毎週 1.5 時間 30 週、1 単位の制度は、平成 24 年度まで続いた。その後、「本学は教育効果及び学生、教員の国際交流の推進や他大学等との単位互換・学生交流を進めるなどの見地から 2 学期 (6 モジュール) 制をとる」という平成 25 年の 2 学期制への移行後では、毎週 1.5 時間 20 週 (30 時間で 1 単位) となった。

Ⅳ-2 履修方法

Ⅳ-2-1 昭和49年度から平成3年度(大学設置基準の大綱化前)

図1は開学から平成元年度までの体育の履修方法を示したものである。定時コースは、年間の時間割により開設する通年1単位のコース、集中選択コースは、季節に応じて学内、または学外で一定期間に集中して開設する0.5単位のコースである。この他、オリエンテーリング、ウォーター・フロント・スポーツ、ゴルフの年間の時間割に季節の集中授業を組み合わせる1単位のコースである合併コースを開設していた。

体育は体育実技及び体育理論で構成され、入学した年次から4年間にわたって履修し、1年につき1単位を修得することが原則であった。

3年次及び4年次において修得すべき2単位のうち1単位については、3年次、または4年次に集中的に実施される授業科目(集中選択コース・1科目0.5単位)によって修得することができた。

図2は、平成2、3年度の体育の履修方法を示したものである。

上述の履修方法に加え、学内の総合的評価、各教育組織からの要望を受け体育センターカリキュラム検討委員会、体育センター会議の審議を経て、講義を独立させて行うとともに、4年次の弾力的履修を可能とするために集中選択コースのなかに、4年次の学生が履修でき

る、バドミントン中級、バスケットボール中級、ジャズダンス、水泳初級、トリム運動など学内にて開設する集中授業を新たに開設した。

講義（体育理論）は各授業科目で行われるもののほか、1年次の第1学期及び4年次の第3学期に集中して実施した。

Ⅳ－2－2 平成4年度から平成22年度（大学設置基準の大綱化後）

大学設置基準の大綱化以後、体育の開設区分を次のように明確にした。

1. 1・2年次生対象必修科目

必修実技：年間の時間割により開設する通年1単位の実技。年間の時間割による授業に加えて、季節の集中授業を組み合わせる形で開設する形態もこれに含める（オリエンテーリング）。

2. 3・4年次生対象必修科目

(1) 通年実技：年間の時間割により開設する通年1単位の実技。年間の時間割による授業に加えて、季節の集中授業を組み合わせる形で開設する形態もこれに含める（オリエンテーリング）。

(2) 集中実技：学内、または学外で一定期間に集中して開設する0.5単位の科目で、学外集中（季節に応じて学外で行う集中授業）、学内集中（学内で行う集中授業）の2種類のものがある。

3. 全学年対象の自由科目

開設形態は、3・4年次生対象の必修科目の通年実技、集中実技に加え、講義、演習を開設する。

(1) 講 義：年間の時間割により開設する学

1年次	2年次	3年次	4年次
定時コース (必修実技・通年実技)			
集中選択コース (学外集中実技)			

* 集中選択コースの単位数は、4単位のうち1単位まで修得可能

図1 共通科目「体育」の履修方法（昭和49～平成元年度）

期完結1単位の講義。

(2) 演 習：年間の時間割により開設する学
期完結1単位の講義。

この開設区分は現在まで変更されていない。加えて、下記の履修規定を明確にした。

体育は、入学した年次から2～4年間にわたって履修し、1年につき1単位を修得することを原則とし、1年次及び2年次の必修科目の単位を修得できなかった場合は、翌年度以降において当該学年対象に開設する必修科目から履修しなければならない。

自由科目の修得単位は、必修科目の単位に読み替えることはできない。

図3は、平成4年度から平成9年度までの体育の履修方法を示したものである。

この履修方法は、昭和61年4月、臨時教育審議会が「大学設置基準の大綱化と簡素化」を提起した以降、体育センターが立ち上げた、「生涯スポーツ時代の高等機関における大学体育の役割」のプロジェクトの大学体育の役割、生涯スポーツを志向した教育方法改善等の調査から得られた結果を基に作成された。

1年次第1学期では、「何故大学で体育を学ぶのか」の講義、「体力測定」の実施、「体力測定結果の読み取り方」、「健康・体力づくり」の講義、実習を行い、第2、第3学期では授業科目であるスポーツ種目の技能習得ための実技が行われた。この履修方法は単位認定者が体育センター長であったため、総合判定が煩雑になったことから、平成5年度以降は各授業科目の担当教員が上述の第1学期の内容を実施することとなった。

2年次の講義は、第3学期に集中して行った。

	1年次	2年次	3年次	4年次	
講 義	定時コース (必修実技・通年実技)				講 義
			集中選択コース(学外集中実技)	学内集中実技	

* 集中選択コースの単位数は、4単位のうち1単位まで修得可能
* 1年次の講義は、プレー・レジャーとしての生涯スポーツ論、4年次の講義は、健康・体力づくりのための生涯スポーツ論

図2 共通科目「体育」の履修方法（平成2、3年度）

3, 4年次において修得すべき1～2単位は、
 通年実技あるいは集中実技で修得するようになった。

図4は、平成10年から平成22年までの体育の履修方法を示したものである。

1年次の「健康・体力づくり」実習は、各授業担当教員が第1, 第2, 第3学期に随時行うこととなった。

1年次の講義は、第1学期及び第3学期、2年次の講義は、第3学期に集中して行った。

3, 4年次の履修方法は、平成9年度までと同様であった。

V 共通科目「体育」の自己点検評価及び第三者評価

V-1 自己点検評価報告

V-1-1 大学全体として

本学企画調査室が、筑波大学開学10周年を機に、本学の新たな飛躍を期すべくこれまでの大学のあゆみを、昭和59年5月から約4年間をかけて、厳しく点検・吟味し、改革への指針を提示した。(筑波大学の自己評価と改革の指標：筑波大学企画調査室、昭和63年3月)

保健体育教育

総括的評価

現代社会における体育の重要性に着目し、各

	必修科目			自由科目	必修単位数		
	1学期	2学期	3学期		2単位 人文, 社会, 自然 人間, 生物, 医学 芸術	3単位 比文, 日日 資源, 国際 工基	4単位 社工, 情報 エシス
1年	体力づくり実習・講義		必修実技	通年実技	↓	↓	↓
2年	必修実技		講義	講義			
3年	通年実技・集中実技			演習			
4年	通年実技・集中実技			集中実技			

*1年次の講義は、健康・体力づくりのための生涯スポーツ論、2年次の講義はプレー・レジャーとしての生涯スポーツ論

図3 共通科目「体育」の履修方法（平成4～平成9年度）

	必修科目			自由科目	必修単位数		
	1学期	2学期	3学期		2単位 人文, 社会, 自然 人間, 生物, 医学 看護, 医療, 芸術 図情	3単位 比文, 日日 資源, 国際 工基, エシス	4単位 社工, 情報
1年	講義	必修実技		講義	↓	↓	↓
2年	必修実技		講義	講義			
3年	通年実技・集中実技			演習			
4年	通年実技・集中実技			集中実技			

*1年次の講義は、健康・体力づくりのための生涯スポーツ論、2年次の講義はプレー・レジャーとしての生涯スポーツ論

図4 共通体育「体育」の履修方法（平成10～平成22年度）

種のスポーツを通して、人間生活の基本である健康管理と体力増進を図るとともに、生命力にあふれ、感性に富んだ人材の育成を期すために、本学では全在学期間を通じて通常の大学の2倍に相当する実技（理論を含む）4単位を毎年1単位ずつ履修させている。全員必修の実技科目であるために、その責任組織として「体育センター」が設置され、また体育専門学群があることによって幅広く選択できる種目が多く用意され、かなり専門性の高い指導が行われて、優れた成果をあげている。

教育関係センターの中では、体育センターの組織や運営が比較的しっかりしており、本来の機能を発揮している。これはセンター勤務の担当教員の実務的な会がそれぞれの役割に対して責任者を置く形で、運営委員会とは別に、しばしば開かれているので円滑な運営がなされているものと思われる。

臨時教育審議会の第二次答申（昭和61年4月）によれば「現代の青年の基礎体力の充実や心身の積極的な鍛錬の重要性は今日ますます高まっており、大学における体育については、視野を授業としての体育のみに限定せず、課外のスポーツ活動、さらには社会体育との緊密な連携のもとに設計すべきである」と述べられている。本学は国立の総合大学の中で唯一の体育専門学群をもつ大学であり、一般の国立大学の体育の正規の授業と本学の共通科目としての体育の授業とを比較すると、種目の多様性、技術指導の優秀性からみて、本学の学生は大変恵まれた教育環境にあるといえる。そして、課外のスポーツ活動も体育系課外活動団体・学生団体を合わせて86団体があり、加入者数も本学学生の約半数に相当する4,565名が参加し（昭和62年3月31日現在）、臨時教育審議会の答申で期待されている以上の活動をしており、この点は高く評価されよう。

しかし、ある学問分野では教育せねばならない事項の量が学問の急速な進展で激増しているところもあり、それとのバランスで体育の実技

の授業を2年次までで終了させたいとする学類・学群もあるであろう。これに対応するため、すべてに必修の共通科目の実技の体育を課すのではなく、場合によっては時間的に短縮が可能な保健体育の講義を加えて保健体育の必修4単位を取得し得る余地を与えてもよいのではないだろうか。保健の教育内容も単に健康の維持増進にとどまらず、技術的文明社会の中での人間の心身の在り方について認識を深め、生涯スポーツへの取り組みなどの点から、人間性を豊かに発展させるための基礎を与える講義であれば大変意義あるものとなるであろう。勿論、そのような状況になっても希望者が4単位の実技を受講したり、課外活動をすることは大いに奨励したい。

また、本学教育審議会は平成6年9月に共通科目等（授業）改善のためのワーキング・グループを設置し、平成7年2月、学生の意見や要望を汲み上げ、共通科目等の授業方法・内容等の改善の方策を検討する資料を得るために、アンケート調査を行った。（共通科目等の授業改善に向けて：共通科目等（授業）改善のためのワーキング・グループ、平成7年10月17日）その結果次のような結果を得た。

1) 授業の満足度

体育と総合科目の比較

体育	85.5 %
総合科目（教養的科目）	69.8 %
総合科目（学際的科目）	58.8 %
総合科目（コア的科目）	52.3 %

他の共通科目に比較して高い満足度を得ている。

2) 学習効果

学習効果については、シラバスに紹介された「体育の目標」に沿ってその効果を質問している。肯定的な回答（大変効果があった+わりと効果があった）の割合は以下に示したとおりである。

爽快感、気分転換	84.0 %
規則・技術・戦術を学び、	

- 深く楽しむ …………… 71.4 %
 身体・運動能力の開発……………58.6 %
 生涯スポーツへの動機付け……………58.1 %
 健康・体力の維持・増進の
 方法を学ぶ …………… 57.4 %
 幅広い交友関係の育成……………53.2 %
 人間性・感受性を豊かに……………45.0 %
 日常の勉学活動の活力増進……………36.8 %
- 3) 学生が希望している必修単位数
- 4 単位以上, 4 単位,
 3 単位以上を希望 ……………54.0 %
 2 単位, 2 単位以下を希望 ……………44.0 %
- 4) 授業の開設形態に関する要望
- 第 1 希望の受講：希望する…………… 94 %
 特にしない…………… 4 %
 開設科目数の増設：希望する…………… 73 %
 特にしない…………… 24 %
 集中型授業の増設：希望する…………… 64 %
 特にしない…………… 35 %
- 5) 自由科目「体育」について
- 受講したい科目：あった…………… 52 %
 なかった…………… 25 %
 知らなかった…………… 21 %
- 受講できなかった
 (時間割の都合等で)…………… 33 %
 自由科目を卒業の要件単位として
 認めてほしい…………… 74 %
- 6) 教官の授業方法に対する学生の評価
- 教官の授業方法に対する質問で「あった(大いに感じられた+概ね感じられたと回答した学生の割合を以下に示す。
- 授業への熱意・工夫……………89.8 %
 授業内容に充実……………85.6 %
 学生の理解度・
 技術向上に対する配慮 …………… 85.1 %
 学生とのコミュニケーション……………85.4 %
 計画性・時間配分の適切……………78.2 %
 授業内容の専門性……………60.5 %
- 以上のことから、今後の改善検討課題として次のような事項が挙げられた。

1) 必要単位数について

4 単位以上, 4 単位, 3 単位以上を希望している学生は 54 %, 2 単位・2 単位以下を希望している学生は 44 %で数字的にはほぼ同じ傾向にあるので、単位数増への希望は<自由科目の卒業要件単位への認定>と<必修縛りの緩和・弾力化>等で実現できるように、各教育組織での再検討が期待される。

2) 授業の開設形態について

第 1 希望科目の受講、開設科目数の増設、集中型科目の増設について強い希望が出ているが、これらを実現するためには教員数、施設の規模等ハード面で困難な課題が多いので、どこまでソフトの工夫で改善できるかを今後一層努力する必要がある。

3) 教官の授業運営について

授業の満足度や学習効果についての好意的な回答にも現れているように、授業運営は概ね適切に行われていたとしてよい。しかし、学生は「体育」に「気持ちのよい汗」と「気分転換」を期待するが、「大学体育」は「大学のアカデミズムに馴染むか」との一部の議論があるので、これからも鋭意工夫を重ねていく必要がある。

4) 自由科目「体育」について

自由科目「体育」については、開設を知らなかった学生がみられるので、オリエンテーション等の在り方を改善していく必要がある。また、自由科目を卒業の要件単位として認定してほしいとの希望が多く見られるので、各専門学群・学類および全学的な検討の機会がもたれることが期待される。

5) 集中実技について

集中型の科目の増設や実施時期についての要望については、学内外での実習という要件や担当教官の出張等の規制もあるので、制度的なものと照らし合わせながら、こらからも検討していく必要がある。

V-1-2 教育組織(体育センター)として

体育センターでは、臨時教育審議会が「大学設置基準の大綱化と簡素化」を提起した以降

(昭和 61 年 4 月)、「生涯スポーツ時代の高等教育機関における大学体育の役割」のプロジェクトを立ち上げ、大学体育の役割、生涯スポーツを指向した正課体育の教育方法の改善のための調査研究を行い、体育センターの自己点検評価を現在まで行っている。

平成 2 年には、筑波大学「大学教育法等改善プロジェクト」の助成のもと旧教育課程（必修単位：4 単位、1 学年から 4 学年まで体育を受講）を受講した学生に調査を行い、次のような結果を得た。（正課体育と生涯スポーツに関する調査報告：大学体育研究，筑波大学体育センター，平成 3 年 3 月）

正課体育の必要性に関する質問に対する肯定率（そう思う＋ややそう思う）は、「正課体育の授業は必要である」には 85.3 %、「体育は健康や身体運動に関する実践知識として現代人には不可欠」には 86.8 % と体育の授業の必要性を質問した項目に対しては、非常に高い肯定率を示した。

現在の履修制度変更のニーズに関する質問に対しては、「希望した種目を履修できるようにすべきである」（97.5 %）、「3、4 年次生おける履修は柔軟にすべきである」（85.0 %）、「実技の選択肢を増やすべきである」（77.9 %）、「大学での体育は 4 年間選択制にすべきである」（63.6 %）であった。また、「4 年次の体育は廃止すべきである」の質問に、全体の 40.8 % が肯定している。特に 3 年生は 47.0 % と多かった。しかし 4 年生は 34.9 % と最も少なかった。これは本学学生が、4 年間体育を継続履修してきて、その重要性和必要性が認識され、1 週間に 1 度でも身体活動を継続しなければと考えていると推察される。

平成 6 年には、大学設置基準の大綱化によって体育の学習時間が減少したことによって、体育の効果の面でどのような影響を及ぼすかを調査し、次のような結果を得た。（正課体育に及ぼす大綱化の影響に関する調査研究：大学体育研究，筑波大学体育センター，平成 7 年 3 月）

「正課体育は必要である」との質問に対して、85.4 % と非常に高い肯定率を示した。

また、正課体育のねらいに対する認識状況について質問した「正課体育は健康や身体活動に関する実践知識として現代人には不可欠である」および「正課体育は生涯スポーツのために役に立つ」に対しても、それぞれ 70.2 %、73.5 % と高い肯定率を示した。さらに、体育履修の良否について質問した「体育の授業は 4 年間履修して良かった」に対しても 79.8 % と高い肯定率を示し、本学の学生は正課体育に対して高い評価をしていることが推察される。

体育の履修制度についてみると、「3 年次の体育は廃止すべきである」という質問には、21.7 % が肯定的な回答をした。すなわち「廃止すべきではない」という回答は 78.3 % であり、多くの学生が 3 年次まで正課体育の必修を切望していることがうかがえる。一方、「4 年次の体育は廃止すべきである」では 40.8 %、「体育が必修でなくても履修したと思う」では 66.4 % の肯定率であった。これらの結果は、体育は 4 年間行って良かったと思い、かつ 4 年次の履修を廃止してほしくないと考えている学生が 6 割強存在することを示している。

平成 14、15 年には、個々の授業の改善に役立て、またカリキュラム改善に役立てるために学生による授業評価を実施し、次のような結果を得た。（体育の授業に満足していますか？ - 2003 年度「学生による授業評価」の結果報告：つくばスチューデントズ，平成 16 年度 No.8（通巻 548 号）

なお、質問項目への回答法は、「6. +++，5. ++，4. +，3. -，2. --，1. ---」の 6 段階であった。

1) 授業の運営と指導法

質問項目は、①シラバスを含めて授業は計画性が見られた。②授業の難易度レベルの設定は適切であった。③教官の教え方が上手で、内容が理解しやすかった。④施設や用具が適切であった。⑤教官は、授業に関わる十分な知識と

高度な専門性を備えていた。⑥教官の授業運営には熱意や工夫が感じられた。⑦教官と学生のコミュニケーションがあった。⑧成績の評価法は公平かつフェアであった。の8項目であった。平成14年度は各項目とも4.7～5.5で、平成15年度は4.9～5.6であり、学生は体育の授業の運営・指導法を高く評価している。

学生は、「教官は、授業に関わる十分な知識と高度な専門性を備えていた」では5.6、「教官の授業運営に熱意や工夫が感じられた」では5.3と高い評価をしているので、高い資質を持った教官が熱意を持って指導にあたっていることがうかがえた。

2) 授業の内容や効果

体育の授業をとおして感じてほしいことや、身につけてほしいことを中心にして、体育の効果をどれほど現れているかを知るための質問項目は、

- ①スポーツ・運動をすることにより、開放感や爽快感が得られた。
- ②学生相互のコミュニケーションがとれた。
- ③健康・体力の維持増進に役立った。
- ④スポーツ・運動の技能向上に役立った。
- ⑤スポーツ・運動への興味関心（やること、見ること、読むこと、など）が高まった。
- ⑥スポーツ・運動の文化的側面（歴史、ルール・マナー、用具・技術の変遷、社会的背景など）にふれることができた。
- ⑦スポーツ・運動の知識や理論（健康・体力について、技能習得について、スポーツの楽しみ方、など）が理解できた。
- ⑧現在の社会におけるスポーツ・運動の必要性、価値などが感じられた。

の8項目であった。

平成14年度は4.2～5.0、平成15年度4.4～5.1であり、体育の授業は効果をあげていることがうかがえた。さらに、平成15年度の向上度（14年度と15年度の差）は運営・指導法より大きくなっているのは、授業担当教官の「授業の効果をあげよう」という意識の強さによるものと考

えられる。

3) 総合的な観点から

体育の授業を総合的に評価するための質問項目は、①卒業後も、生活の中にスポーツ・運動を取り入れる必要性を感じた。②私の受けた体育の授業は、自分自身のため（自己啓発、自己開発、自己実現、など）になった。③総合的に評価して、私が受けた体育の授業に満足している。の3項目であった。

平成14年度は4.7～5.0、平成15年度は5.0～5.3であり、特に「総合的に評価して、私が受けた体育の授業に満足している。」は、平成15年度は5.3であり、平成14年度より0.3高く、さらに学生の満足度（6.+++ + 5.++）も「総合的に評価して、私が受けた体育の授業に満足している」では、平成14年度72.4%、平成15年度83.0%、「卒業後も、生活の中にスポーツ・運動を取り入れる必要性を感じた。」では、平成14年度69.6%、平成15年度75.9%、「私の受けた体育の授業は、自分自身のためになった。」では、平成14年度59.1%、平成15年度71.3%であり本学学生の正課体育に対する評価は非常に高いことが明らかになった。また、平成14年度よりすべての項目で向上していることは、授業担当教官の授業改善への熱意によるものと考えられる。（満足度を6.+++ + 5.++ + 4.+とすると、③の項目は14年度92.2%、15年度96.0%、①の項目は14年度91.6%、15年度93.7%、②の項目は、14年度86.9%、15年度92.9%になる）

V-2 第三者評価報告（外部評価）

体育センターでは平成7年、松井秀治（スポーツ医・科学研究所所長）委員長以下6名の委員からなる「筑波大学体育センター外部評価委員会」を組織し、1) 体育センターの教育理念、事業目的は妥当であるか。2) その理念・目的の実現のために、教育活動の状況、組織運営の実態は適切であるかどうか。3) 現状、実態に照らして、今後どのような改善をすべきか。と

いう3点を諮問事項として、学内の他の教育組織やセンターに先がけて外部評価を実施し、次のような提言を受けた。(筑波大学体育センター外部評価報告書：筑波大学体育センター外部評価委員会、平成8年3月)

1) 大学体育教育のさらなる充実

時代的、社会的要請に応え得る目標をかかげ、学生のニーズを考慮した多様な授業科目を開発してきており、これまでの共通科目「体育」の成果は評価できる。しかし、これからは大学体育独自の理念・目的、内容をいっそう明確にしていくべきである。具体的には、学生の知的関心に十分働きかけうる講義、演習をより多くとり入れること、新たに開設した自由科目「体育」の性格を明らかにしてその充実に努めることが必要である。

2) 体育施設の改善とそのための財源確保

多様な施設を有効に活用するとともに、その管理運営に努力されていることは評価できる。しかし、使用頻度が高く施設の損傷、老朽化は避け難く、計画的な整備、改修が急務であり、そのための財源の確保が求められている。今後は、学内の体育施設が乏しい地区（中央および西地区）への重点配備、シャワー、風呂、トレーニングルームの設置などの質的向上、さらには、大学および地域住民がスポーツ交流をはかるのにふさわしい施設の整備（例、大学スタジアム）考慮されるべきである。

3) 専門性を活かした各種サービスの充実

公開講座の開設、課外活動への支援、学生や教職員への健康・体力に関する指導など、学内外に多くの有意義なサービスを提供していることは評価できる。今後は、多分野の研究者を抱える利点を活用し、より専門性の高い各種サービスの充実にいっそう取り組んでいくことが望まれる。

4) 調査研究活動のいっそうの推進

大学体育のあり方、教育方法、教育効果の評価などの問題に関する調査研究を、長期にわたって共同で進めながら自己研鑽に努め、その

成果をさまざまな事業にフィードバックさせるとともに、各種の啓蒙活動に努めてきたことは十分評価できる。今後は、研究の対象をさらに「体育の学術としての理念」にまで求め、外部の研究者と協力して、いっそう学際的、総合的な調査研究を推進すべきである。

5) スポーツクリニック活動の充実

保健管理センターと共同してスポーツクリニックを推進し、有効に機能していることは、総合大学の利点を活かした活動として高く評価できる。今後は専門分野の研究者、指導者、病院などとの協力関係を整えて、現行の活動のさらなる充実をはかるべきである。

6) 人的交流の促進

今後は他の教育・研究組織、センターとの協調体制、人的交流をいっそう深めることが必要である。また、人事においては、より広く人材を求めるべきである。

7) 情報の公開・発信

体育センターが教育活動、体育事業に果たしてきた役割や大学体育に関する調査研究の成果は、学外はもちろんのこと、学内においてもあまり知られていない。今後は、体育専門学群をはじめとする学内の各組織へ、さらには全国の大学体育関係者にも広く情報を公開・発信してその成果を問うべきである。

VI おわりに

「本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する」と筑波大学の理念を掲げており、この先多くの改革が行われると思われる。そのような時にいささかでも温故知新の資料となってくれたら幸甚である。

最後に、体育センター教員として30年間、多くの教員、事務職員の皆様のご指導、ご協力によって、自分自身が成長できたことに感謝いたします。